

秘密文書の溶解処分委託仕様書

1 目的

この仕様書は、消防試験研究センター（以下「センター」という。）の秘密文書の溶解処分について必要な事項を定める。

2 委託業務の範囲

センターから秘密文書を受領し、受託者の処分施設へ搬送し溶解処分すること。

秘密文書の取扱いについては、搬送及び処分の過程で外部へ漏れのないよう、厳重に管理すること。

3 委託期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

4 実施日

毎月下旬に1回実施するが、具体的日時については別途指示する。

5 品目等

品目

秘密文書（試験問題集等）

回数

12回（毎月1回）

平成22年度処分予定数量

約23,000kg

6 搬出場所等

財団法人消防試験研究センター 中央試験センター

東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20

（なお、場所の変更等がある場合は、別途指示する。）

7 処分場所

受託業者の処分施設は、東京都内もしくはその近郊にあること。

8 職員の立会い

センター職員が運搬車両に同乗し、処分施設での溶解処分に立会う。

9 提出書類について

受託者は、センターでの秘密文書の収集状況、溶解処分状況の記録写真を撮影し委託者に提出すること。

受託者は、秘密文書の重量を測定し、溶解処分したことを証明する「溶解証明書」に測定した結果を記録して提出すること。

10 作業内容

秘密文書の搬送について

ア 受託者は、センターが保管する秘密文書を受領し、受託者が車両に積載すること。

イ 搬送車両は、鍵付及び完全密閉型を使用し、落下防止が図れること。

ウ 秘密文書が、搬送及び処分の過程で外部へ漏れのないよう、管理を十分に行うこと。

エ 秘密文書は、綴じ紐又はダンボールで梱包されているので一切開封せず、そのまま回収、運搬及び処分すること。

オ 受託者は、センターで積載した秘密文書を直接、処分施設へ搬入すること。

11 秘密の保持及び個人情報の保護

受託者は、センターより回収した書類の機密性を重んじ、善良なる管理者の注意をもって書類を管理し、業務上知り得た秘密の漏洩、その他委託者の不利益になる行為を一切してはならない。故意又は、過失により委託者に損害を与えた場合には、受託者は委託者に対する賠償の責任を負うものとする。

なお、個人情報の保護に関する詳細については、別添「機密保持に関する事項」によるものとする。

入札申請時に下記の2点を提出すること。

- ア 別紙「個人情報保護に関する調査票」
- イ プライバシーマーク等の認定証のコピー

12 ディーゼル車規制の遵守

本契約の履行にあたり、東京都の条例により東京都の保有する敷地内で自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の他、各県条例に適合する自動車とすること。

なお、適合確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を委託者が求めた場合には、速やかに提示又は提出すること。

13 支払方法

受託者は、その業務にかかる代金を月ごとの業務完了後に請求することができる。

委託者は、業務の完了が確認され、受託者が発行する適正な請求書が提出された後、30日以内に代金を支払うものとする。

14 その他

受託者は、作業中に委託者施設を破損又は汚損したときは、速やかに復旧すること。

本仕様書について疑義が生じた場合及び記載のない事項については、センター職員と協議すること。

機密保持に関する事項

1 機密情報

本事項において「機密情報」とは、委託業務の遂行にあたり、知り得た個人情報（以下に定義される個人情報を含む。）をいう。

「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述または個人別に付された番号、記号その他の符号、画像もしくは音声により当該個人を識別できるもの（当該情報だけでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。）

2 機密情報の取扱い

- (1) 委託業務の遂行にあたり、知り得た機密情報について、事前に書面による承諾を得た場合を除き、第三者に開示、預託、提供等してはならない。
- (2) 委託業務を遂行する目的にのみ使用するものとし、他の目的に使用または利用してはならない。
- (3) 委託業務の遂行にあたり、知り得た機密情報を、善良なる管理者の注意をもって厳重に保管・管理するものとし、委託業務を遂行するために必要な従業員にのみ使用させなければならない。
- (4) 事業所内において機密情報取扱責任者を定め、当事項について従業員に周知徹底し、定めを遵守するための必要な措置を講じるものとし、委託者の要請に基づき、当該措置を講じたことを証明する書面を提出するものとする。
- (5) 委託業務に従事する従業員が、委託者の事業所内で作業を実施する場合で、かつ、委託者が必要と認めた場合は、その従業員に委託者が別途定める誓約書を提出させることができるものとする。また、別途指示ある場合には、その指示に従うものとする。
- (6) 委託業務の遂行にあたり、機密情報の取扱い及び管理状況等の報告を求められた場合、また、受託事業所の就業時間内に限り、委託者の指定した者がその監査をすることができるものとする。ただし、事前に通知を受けるものとする。
- (7) 委託業務従事中、機密情報の紛失、盗難、漏洩及び押収等の問題が発生した場合、またはそのおそれが生じた場合は、直ちにその内容を報告するものとし、当該機密情報の保護のため、別途指示に従い必要な措置を講じなければならない。また、当該問題により、損害が発生した場合には、当該損害を賠償するすべての責を負うものとする。

3 再委託の禁止

- (1) 当該委託業務の全部または一部を第三者に再委託してはならないものとする。ただし、事前に書面による承諾を得た場合はその限りではないものとする。
- (2) 前項により、承諾を得て第三者に再委託した場合であっても、本事項の義務を免れるものではなく、また、第三者に対して本事項の義務を遵守させるとともに、その行為及び結果についてのすべての責任を負うものとする。

4 有効期間

本事項は、委託業務に関する業務委託契約に適用されるものとし、当該契約が終了してもなお、有効に存続するものとする。

5 協議

本事項に定めのない事項または疑義を生じた事項については、誠意をもって協議のうえ解決するものとする。

別紙

個人情報保護に関する調査票

財団法人消防試験研究センター
中央試験センター

貴社のセキュリティ、安全対策の取組み、実施状況等についてご回答をお願いいたします。

記入日: 年 月 日

会社名			
代表社名			
回答責任者名	氏名	役職	責任者 印
	所属部署		
	住所	TEL.	

1 認定資格取得状況	
確認項目	チェック欄
(1) プライバシーマークは取得済みか	取得済み(許諾番号: 年 月取得) 取得活動中(取得予定時期: 頃) 予定無し その他()
(2) その他第三者機関から取得している資格・認証はあるか	TRUSTe ISMS その他()
2 セキュリティ対策状況 (a: 既に実施済み b: 実施を検討中 c: 実施に向け準備中 d: 検討していない)	
確認項目	A B C D
(1) セキュリティに関する規程やガイドラインが整備されているか (状況:)	
(2) ビル、事務所等の入退館(室)管理・チェックが整備されているか (状況:)	

(3) 社員証等によって社外の者か社内の者かの区別がなされているか (状況:)	
(4) 顧客・取引先とは、データ授受手順を定め、授受票を利用した受け渡しを行っているか (状況:)	
(5) 顧客・取引先より委託された情報は、管理責任者を選定し、施錠できるロッカー等に保管しているか (状況:)	
(6) 情報の廃棄・消去・返還方法についての取り決めがなされているか (状況:)	
(7) 従業員や出向者、派遣社員、パート等に対して個人情報や機密情報保護に関する教育を行っているか (状況:)	
(8) 従業員や出向者、派遣社員、パート等に対して個人情報や機密保持に関する誓約書を提出させているか (状況:)	
(9) その他何か対策を講じていることがあればご記入ください (状況:)	
3 再委託状況	
確認項目	チェック項目
(1) 再委託を行うことはあるか その他()	行う たまに行う 行わない
(2) 再委託する場合、委託元の承諾の下で契約手続きがなされているか	必ず承諾を取る 取らないこと有り 取らない その他()
4 その他何かございましたらご記入ください(別紙添付可) ()	

ご協力ありがとうございました。